



令和 2 年 1 2 月 1 8 日
航空局航空ネットワーク企画課

広島空港特定運営事業等に係る
公共施設等運営権実施契約の締結等について

国土交通省は、広島国際空港株式会社に対して公共施設等運営権を設定し、同社と公共施設等運営権実施契約を締結しましたので、お知らせいたします。

<公表資料>

資料 1 公共施設等運営権実施契約書

(資料 1 掲載 URL)

https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku05_hh_000166.html

<公共施設等運営権実施契約について>

1. 契約の相手方

広島国際空港株式会社

(MTHS コンソーシアムが設立した特別目的会社)

2. 契約締結日

令和 2 年 12 月 18 日

3. 契約期間

当初 30 年 (令和 2 年 12 月 18 日～令和 32 年 12 月 17 日)

不可抗力等による延長 5 年以内

4. 事業開始予定日

ビル施設等事業 令和 3 年 2 月 1 日

空港運営事業 令和 3 年 7 月 1 日

【問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室 内山、奥山、原

連絡先 : 03-5253-8111 (内線 49-190、49-119、49-108)

03-5253-8714 (直通) 03-5253-1656 (FAX)